

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 策定の趣旨

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指し、市民・企業・行政が協働して、地域における福祉課題の解決に取り組み、身近な支え合いの仕組みづくりなどを進めることを目的として平成7年に策定した。

これまで地域福祉を取り巻く社会情勢の変化を踏まえて、第2期（H15～H23）、第3期（H24～H29）、4期計画（H30～H35（R5））と計画を見直し推進してきた。複雑多様化する地域福祉課題に対応するため第5期計画（R6～H11）を策定する。

### 2 計画の位置づけ

- (1) 社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画
- (2) 市の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン(R4-R13)」のもとで、地域福祉分野の施策を推進する個別計画
- (3) 他の関連個別計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者プランなど）との関係

### 3 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間とする。

### 4 計画の策定体制

- (1) 札幌市地域福祉社会計画審議会
- (2) 庁内検討会議（保健福祉施策推進本部会議など）
- (3) 地域福祉に関する意見交換会
- (4) 地域福祉を考えるシンポジウム
- (5) 市民意識調査

## 第2章 計画策定の背景

### 1 国の検討状況

(1) 2020年に社会福祉法が改正され、地域福祉の推進は地域住民同士が互いに人格と個性を尊重し合い、一人ひとりが望む方法で地域や社会に参加をする「共生する社会」の実現を目指すものと明記された。

(2) 孤独・孤立対策の重点計画が策定され（令和3年12月28日孤独・孤立対策推進会議決定）、法制化が進められている。地域福祉の分野では、高齢者の通いの場、生活困窮や成年後見、地域における包括的な支援体制の推進、民生委員児童委員への支援、社会福祉協議会への支援などの分野で、見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行うことや、地域において孤独・孤立対策に取り組むボランティア団体に支援を行うことが求められている。

### 2 地域福祉を取り巻く現状

統計データ（グラフ・表）に基づき現状を記載する。

- (1) 人口構造の変化
- (2) 地域で支援を必要とする方の現状
- (3) 地域福祉を支える活動者の動向

### 3 札幌市地域福祉計画（第4期）の振り返り

- (1) 第4期計画について・・・現計画の理念・施策体系、目指す地域像 など
- (2) 取組の成果と課題・・・主な計画事業の成果、第5期計画策定に向けた課題 など

## 第3章 第5期計画の理念・目標と施策体系

### 1 基本理念（案）

互いに関心を持ち、支え合い、つながり合って、みんなで創る安心して暮らし続けられるまち

少子高齢化や人口の減少、住民関係の希薄化などが進行する中で、地域の課題は多様化・複雑化してきている。

そのような地域福祉課題に対応するため、住民や社会福祉法人、ボランティアやNPO、事業者、行政などが連携して、一人ひとりの暮らしと地域をともに創るという、地域共生社会の実現を目指す。

### 2 基本目標（案）

**基本目標Ⅰ** 地域で安心して生活するための活動を支援し、環境を整備します

社会的孤立を防ぎ、地域福祉課題を解決するため、住民やその他の主体が行う活動に対して支援や環境の整備を行う。

**基本目標Ⅱ** 地域生活の困りごとに寄り添う相談・支援体制を整えていきます

地域の福祉課題や権利擁護などについて、行政や専門機関の支援体制を整備する。

**基本目標Ⅲ** 様々な地域の困りごとにみんなで連携して対応します

高齢化や、地域の福祉課題の多様化・複雑化に対応していくため、地域ごとに行われている福祉活動のノウハウを共有したり、事業者等、多様な主体と連携する。

### 3 施策体系

計画の全体像として、「基本理念」、「基本目標」、「施策の方向性」に関するイメージ図表を掲載する。

【計画書における記載方法】

「施策」ごとに、①現状と課題、②施策の方針、③主な取組みを記載する。

理念	基本目標	施策	主な取組み(現時点で想定する具体的な取組)
互いに関心を持ち、支え合い、つながり合って、みんなで創る 安心して暮らし続けられるまち	基本目標Ⅰ 地域で安心して生活するための活動を支援し、環境を整備します	1 福祉のまち推進事業による地域福祉活動への支援	(1) 福祉のまち推進事業 (2) 地区福祉のまち推進センターにおけるコーディネーターの養成
		2 住民等による地域福祉活動の推進	(1) ボランティア団体、NPO、地域福祉関係団体への支援 (2) 多様な主体や方法による地域福祉活動の推進
		3 支え合いながら地域で生活するための環境整備	(1) 福祉のまちづくり条例に基づく各種事業の実施 (2) 災害ボランティアセンターの設置・運営
	基本目標Ⅱ 地域生活の困りごとに寄り添う相談・支援体制を整えていきます	1 地域で生活するためのサービスや相談体制の充実	(1) 在宅生活を支援するサービスの充実 (2) 相談体制の充実
		2 権利擁護の支援のため成年後見制度等の利用促進	(1) 地域連携ネットワークの充実 (2) 制度の周知や案内 (3) 各種事業の推進及び関連事業との連携
		3 生活困窮者への支援体制の充実	(1) 自立相談支援事業
	基本目標Ⅲ 様々な地域の困りごとにみんなで連携して対応します	1 地域福祉推進のための連携の取組み	(1) 事業者見守り

第5章 計画の推進について

1 計画の推進体制

- ・市関係部局・札幌市社会福祉協議会・その他関係機関との連携による推進について
- ・地域福祉に対する市民理解を広げるための広報活動について

2 計画の進行管理・評価

- ・「札幌市保健福祉施策総合推進本部」「札幌市社会福祉審議会」における実施状況の報告、その意見・評価を反映させながら計画を推進。
- ・市民意識調査や地域福祉活動実践者との意見交換会などにより、適宜、市民の意識や活動実態を把握

資料編

以下事項を掲載する予定。

- ・地域福祉社会計画審議会の検討経過
- ・地域福祉に関する意見交換会の内容（活動実践者の意見要旨など）
- ・地域福祉を考えるシンポジウムの開催内容（講演、意見交換会の要旨など）
- ・「地域の福祉活動に関する市民意識調査」の概要
- ・パブリックコメントの内容（実施概要、意見概要とそれに対する市の見解）
- ・用語解説